

平成28年度消防団員教養訓練実施について

平成28年9月4日（日）、恵庭市の消防団員が一同に会して行う消防団員教養訓練を実施しました。

1. 消防団員教養訓練概要

消防団員教養訓練は、団員の士気高揚、規律の維持、災害現場における消防技術の練磨向上を目的として、毎年（恵庭市防災訓練実施年は除く）9月上旬に恵庭市の全消防団員を対象として実施している訓練です。

訓練実施にあたっては団員に対して職員が指導、助言を行い知識、技術の向上に努めています。また、職員、団員が合同で訓練を実施し、顔の見える関係を構築することにより、災害活動時の連携向上がなされ、恵庭市消防行政の更なる充実を図っています。

2. 平成28年度実施訓練

- (1) 参集訓練～各団員の携帯電話に招集指令を流し、災害現場に至るまでの過程を再確認。
- (2) 訓練礼式～規律確保を目的とした、部隊行動の基礎訓練。
- (3) ポンプ操法及びロープ結索
- (4) 給水、送水、放水訓練及びホース延長訓練

3. 参加職団員

- (1) 職員 消防長以下 52 名
- (2) 団員 団長以下 77 名

4. 訓練風景



開会式



放水訓練



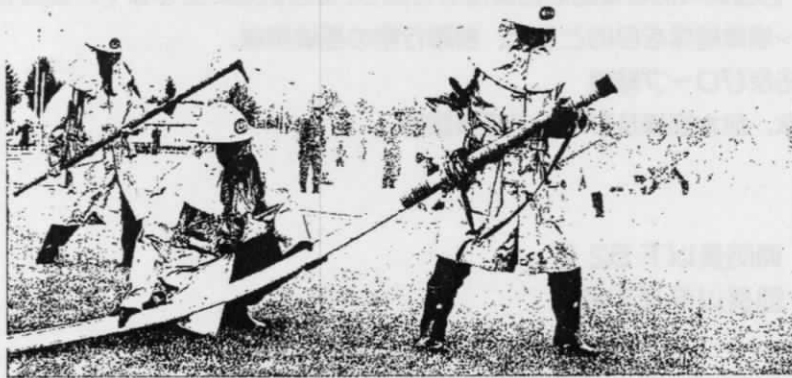
ロープ結索訓練

有事に備え修練披露

消防団員教養訓練

恵庭市消防本部と市消防団は4日、2016年度消防団員教養訓練を桜町多目的広場で行った。消防職員、団員合

わせて約160人が有事に備え、ポンプ操作や放水などの訓練を繰り広げた。



消防団員たちが放水するのを狙って

団員の士気高揚や厳正な規律維持、消防技術の向上などを図る年一回の訓練。今回は

開会に先駆けて初めての「参集訓練」も行い、招集から「災害現場」に至る過程を再確認した。

開会式で原田幸一消防団長はこの参集訓練を評価しつつ、「市民の生命、身体、財産を災害から守るという職責を自覚し、訓練で日頃の修練を発揮してさらなる向上を」と呼び掛けた。

参加した団員たちはきびきびとした動きで、ポンプ操作やロープ結索などの訓練を展開。放水訓練では丸めたロープを肩に担ぎ、的の近くまで走って近寄るなど、素早い動きでの放水を終えた。

津川真次消防長は講評で「平素の訓練成果が発揮され、所期の目的が十分に達成された」と強調し「訓練を今後の災害出動に生かし、有事の際は万全の体制で対処を」と期待を寄せた。

恵庭市幼少年婦人防火協議会について

1. 恵庭市幼少年婦人防火協議会（会長 下原干城）

昭和41年6月「有明町少年火防団」の結成が始まりであり、以後、町内会単位や幼稚園単位で少年火防クラブ、婦人火防団、幼年火防クラブが相次いで結成されました。

各クラブ及び火防団は、地域の火災予防及び防火思想の普及啓発という同じ目的で活動されていることから、昭和54年にこれらのクラブ等を統括する「恵庭市少年婦人防火委員会」が設立され、昭和63年に現在の「恵庭市幼少年婦人防火協議会」に改称されております。

現在は、21クラブ（幼年12クラブ、少年8クラブ、婦人1火防団）によって構成され、各クラブの皆さんと協力し、関係機関等と連携を取りながら事業を進めています。

2. 幼年火防クラブ 9歳以下の児童、幼稚園、保育園等を対象に編成

- ・消防車写生事業（秋の火災予防運動期間中に大型店舗、図書館に展示）

3. 少年火防クラブ 10歳以上18歳以下の少年少女を対象に編成

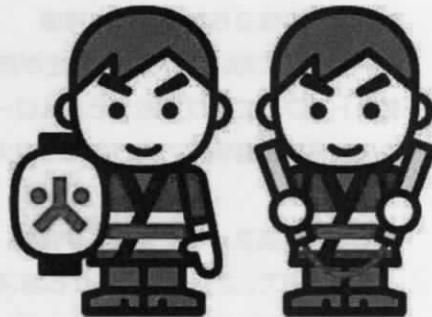
- ・防火広報（春・秋の火災予防運動期間に実施）
- ・防火花のプレゼント事業（地域の高齢者宅へマリーゴールドをプレゼント）
- ・視察研修事業（クラブ員間の交流・親睦を図り、防火に関する知識の向上を目指す）
- ・防火ポスター作成事業（最優秀作品を大型ポスターとして作成し公共施設・店舗等に掲示）

4. 婦人火防クラブ 地域の女性を対象に編成

- ・防火広報
- ・研修事業

5. 人員

- ・幼年火防クラブ 1, 139名（指導者含む）
- ・少年火防クラブ 364名（指導者含む）
- ・婦人火防クラブ 32名
- 合計 1, 535名



住宅用火災警報器設置状況について

1. 現況

住宅火災における死者数は平成15年に1,000人を超え、このうち65歳以上の高齢者が占める割合は約6割と高く、今後の高齢化の進展とともにさらに増加することが懸念されました。

このため平成16年の消防法改正により既存住宅を含めたすべての住宅を対象として住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置が義務付けられ、恵庭市火災予防条例に基づき、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅は平成20年5月までに設置することとなりました。

本年6月時点における恵庭市の設置率は78%となり、住宅火災による被害を受ける危険性が高い高齢者世帯を含め、未設置世帯に対して早期に住警器を設置することを一層推進するとともに、設置義務化から10年が経過することを踏まえ、住警器の適切な維持管理を促進する必要があります。

2. 設置率

	平成28年	平成27年	平成26年
全 国	81%	81%	80%
全 道	83%	86%	85%
恵庭市	78%	77%	70%

3. 奏功事例

事例1 平成27年5月 14時頃

共同住宅の3階で、60代女性が鍋をこんろにかけたことを失念して外出してしまったところ、上階に住む住民が住宅用火災警報器の警報音と煙に気づき、119番通報したものです。消防隊がベランダ窓から進入し、こんろの火を消して火災を未然に防いだ。

事例2 平成26年2月 4時頃

一般住宅において、60代女性が夜中に誤って電気ストーブの電源スイッチに触れた為、電気ストーブ上に掛けてあったバスローブに着火し、出火したものです。就寝中の女性が住宅用火災警報器の警報音に気づき自ら消火した。

事例3 平成24年12月 8時頃

長屋住宅で、20代の女性が石油ストーブを点火後にストーブ付近で寝てしまった。ストーブと接触していた掛布団に着火して、住宅用火災警報器が感知した。警報音と煙に気がついた女性が掛布団の火を消し、119番通報した。女性に怪我はなかった。

火災発生規模・概要

(平成28年8月31日現在)

比較		単 位	平成28年 (A)	前 年 同 期 (B)	増 減 (A)-(B)
項 目					
火 災 件 数		件	10	15	-5
建物火災		件	9	10	-1
焼 損 程 度	全 焼	件	2	2	0
	半 焼		1	0	1
	部分焼		0	0	0
	ぼ や		6	4	2
焼 損 面 積	床面積	㎡	60	570	-510
	表面積		0	20	-20
車両火災		件	0	3	-3
林野火災		件	0	1	-1
	焼損面積	a	0	200	-200
その他火災		件	1	1	0
	焼損面積	㎡	0	1,400	-1,400
死 者		人	1	1	0
負 傷 者		人	0	6	-6
	30日死者	人	0	0	0
損 害 額 合 計		千円	1,056	46,508	-45,452
損 害 別 区 分	建 物	千円	918	36,853	-35,935
	内 容 物		138	8,044	-7,906
	車 両		0	1,514	-1,514
	林 野		0	97	-97
	そ の 他		0	0	0

●焼損程度 ～ 火災報告取扱要領より抜粋 ～

○全焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の70パーセント以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再利用できないもの

○半焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20パーセント以上のもので全焼に該当しないもの

○部分焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20パーセント未満のものでぼやに該当しないもの

○ぼや

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10パーセント未満であり焼損床面積が1平方メートル未満のもの
建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10パーセント未満であり焼損表面積が1平方メートル未満のもの
又は収容物のみ焼損したもの

消 防 出 動 概 要

平成28年8月末

出動種別	区 分	平成28年	平成27年
火 災	出動回数	5	15
	出動人員	104	388
	出動車両	31	114

⇒ **火災出動**とは、炎及び黒煙が発生、確認し連絡通報を受け、消防隊等による消火活動が必要である場合。☆一般火災～地階を除く階数が3階以下の建物火災☆中高層火災～地階を除く階数が4階以上又は高さおおむね15mを越える建物火災☆車両火災～小規模な車両火災☆その他火災出動～工作物、電柱、架線等のほか、上記以外の物件が焼損した火災とする。

出動種別	区 分	平成28年	平成27年
警 戒	出動回数	38	23
	出動人員	357	359
	出動車両	93	96

⇒ **警戒出動**とは、火災と紛らわしい事象又は火災発生の恐れのある事象若しくは危険物の漏洩、ガス臭又は、ガス漏れ事故を覚知したときの出動。

出動種別	区 分	平成28年	平成27年
救 助	出動回数	35	30
	出動人員	429	376
	出動車両	115	103

⇒ **救助出動**とは、災害又はその他の事故により生命、身体に現実の危険が及んでいる要救助者を安全な場所に救出する場合。☆火災☆水難事故☆交通事故☆機械による事故☆ガス及び酸欠事故

出動種別	区 分	平成28年	平成27年
危険排除	出動回数	29	19
	出動人員	170	124
	出動車両	53	36
救急支援	出動回数	182	210
	出動人員	657	698
	出動車両	201	221
航空支援	出動回数	6	6
	出動人員	19	19
	出動車両	6	6

⇒ **危険排除出動**とは、公共危険、人命危険及び財産を損なう危険が予想される事象又はこれらの危険が予想される自然事象（水災を除く）。

⇒ **救急支援出動**とは救急現場において消防部隊等の活動支援を要する災害。

⇒ **航空支援出動**とは航空機の離着陸に伴い消防部隊の支援を要する事象。

出動種別	区 分	平成28年	平成27年
水 防	出動回数	0	0
	出動人員	0	0
	出動車両	0	0

⇒ **水防出動**とは、大雨等により、水災の発生又は、発生の恐れがあることを覚知したときの場合。

出動種別	区 分	平成28年	平成27年
調 査	出動回数	17	18
	出動人員	53	58
	出動車両	37	18

⇒ **調査出動**とは、消防に関する件で調査又は処置等の要請があり、緊急性がないと判断される場合又は事後に開知した火災で調査員等より必要があると判断され要請があった場合。

危険排除出動（行方不明者捜索）

●6月7日 盤尻 石狩森林管理署 左岸林道ゲートより3.2km地点

林道より山菜取りで入山した女性が行方不明となったことから、地上隊（消防、警察、市役所）航空隊（道警・道防災ヘリ）にて検索、地上隊が携帯型GPSを活用し発見、道防災ヘリに収容後、付近の安全な地上へ降下させ無事に救出したもの。

資料No.18

厚生消防常任委員会所管事務報告資料
平成28年10月3日【消防署消防課】

救急出動概要

平成28年1月～8月末

出動件数		平成28年(A)	前年同期(B)	(A)-(B)	増減	CPA	日平均
救急管轄別	本署管轄	873 件 (64.0%)	951 件 (64.4%)	-78 件	▲8.2%	32 件	3.6 件
	島松管轄	489 件 (35.9%)	521 件 (35.3%)	-32 件	▲6.1%	27 件	2.0 件
	その他	2 件 (0.1%)	5 件 (0.3%)	-3 件	▲60.0%	0 件	0.0 件
合計		1364 件	1477 件	-113 件	▲7.7%	59 件	5.6 件

搬送人員	平成28年(A)	前年同期(B)	平成28年 内65歳以上	前年同期 内65歳以上	(A)-(B)	増減
	1188 人	1340 人	673人	742人	-152 人	▲11.3%

事故種別	平成28年(A)	前年同期(B)	(A)-(B)	増減
急病	801 人 (67.4%)	879 人 (65.6%)	-78 人	▲8.9%
一般負傷	140 人 (11.8%)	177 人 (13.2%)	-37 人	▲20.9%
交通	85 人 (7.2%)	116 人 (8.7%)	-31 人	▲26.7%
その他 (上記以外)	162 人 (13.6%)	168 人 (12.5%)	-6 人	▲3.6%

ドクターヘリ要請事案：1月～8月末で9件出動要請し、内5件のドクターヘリ搬送。

月別ヘリ要請回数：2月1件、5月3件、6月1件、7月2件、8月2件。

5件の搬送内訳

事故種別：労働災害2件、交通事故3件 計5件

使用離着陸場所：恵庭市車両センター2回、市立柏陽中学校、陸上自衛隊南恵庭駐屯地、さくら公園自由広場

※ヘリ搬送に至らない理由：観察結果から要請キャンセル・ヘリ医師から陸送指示。